

新型コロナウイルスの感染症拡大防止に伴う保育等の臨時休園延長について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。

県よりこども園等へ臨時休園の延長要請が出されました。市内幼保園長会ではこれを受け入れ、さらに5月末まで臨時休園を継続することに決定しました。つきましては、皆様のご協力をお願いいたします。

1、子ども園の利用について

臨時休園の期間 令和2年5月31日（日）まで

ただし、医療従事者、警察、消防など社会の機能を維持するために就業を継続していただくことが必要な方やひとり親家庭をはじめ、仕事を休むことが困難な方々の子どもに対しては、保育の場の確保が必要であるため、受け入れの体制を整えます。

2、保育料等について

3歳以上児 4月14日以降、臨時休園期間の給食費、バス代は徴収しません。

3歳未満児 4月13日までの分と特別希望保育日数分を美濃市福祉課にて日割り計算した金額を徴収します。

3、子ども園で新型コロナウイルスに関連した患者が発生した場合について

子ども園において、在園時またはこども園等職員に感染者や濃厚接触者が1人でも発生した場合には、当該施設を全面的に臨時休園とします。

ご理解とご協力をお願いいたします。